

今回のまちづくりニュースでは、主に10月24日及び26日に開催された区画整理等勉強会の模様を掲載しています。

また、トピックスでは、12月15日に予定していた第1回ワークショップの開催延期のお知らせを掲載しています。

【主な内容】

- 1面 区画整理等勉強会の模様
- 2面 区画整理等勉強会の概要、トピックス

区画整理等勉強会を開催！

令和元年10月24日（木）及び26日（土）に以下のとおり区画整理等勉強会が開催されました。

勉強会では、基本的な土地区画整理事業のしくみ（事業運営、減歩、補償等）や地区計画に関する説明が行われた後、班ごとに参加者が抱えている疑問や不安、意見などを出し合いました。

□日時等

- 10月24日（木）午後2時～4時
午後6時30分～8時30分
- 10月26日（土）午前10時～12時
午後2時～4時

参加人数：合計62名

白岡中学校周辺区域土地利用協議会

区画整理等勉強会

- <目次>
(序) 区域区分と市街地整備手法
Ⅰ 土地区画整理事業について
Ⅱ 地区計画について

白岡市コミュニティセンター
白岡市中央公民館
白岡市中央公民館
白岡市コミュニティセンター

区画整理等勉強会の模様



区画整理等勉強会でのご質問やご意見

区画整理等勉強会では、28人の方から55件のご質問やご意見をいただきました。

ご質問やご意見の内訳は、以下の表のとおりです。

ご質問やご意見に対する回答については、整い次第ご本人へ郵送します。

なお、ご質問等の中で権利者の皆様に共有していただきたい内容については、個人が特定できないように配慮した上で次号のまちづくりニュースに掲載する予定です。

【ご質問やご意見】

区分	件数	区分	件数
土地区画整理事業に関する質問	26	計画全般に関する質問	13
再配置（換地）に関する質問	9	税金に関する質問	7
減歩に関する質問	8	意見・要望	9
評価に関する質問	1		
移転に関する質問	2		
公的助成に関する質問	1		
運営に関する質問	3		
事業期間に関する質問	2	合計	55

トピックス

【第1回ワークショップの開催延期のお知らせ】

先般開催した区画整理等勉強会では、参加者から土地区画整理組合の施行による土地区画整理事業を進めることに対してのご質問等をいただくとともに、区域南東部にお住いの多数の参加者からは「事業の対象区域に含まれていることについて疑問がある。」とのご意見をいただいたところです。

そのため、市及び東日本総合計画株式会社では、このような状況の中でワークショップを開催し、権利者の皆様から将来の土地利用に関するご意見を伺うことは適切ではないと考え、令和元年12月15日（日）に開催を予定しておりました第1回ワークショップの開催を延期することとしました。

今後は、区画整理等勉強会でのご質問やご意見に対してわかりやすく回答し、権利者の皆様に土地区画整理事業等のしくみについてご理解いただけるよう努めていくとともに、新たに区域南東部の権利者の皆様を対象とした意見交換会を開催したいと考えております。

なお、ワークショップ及び意見交換会の開催については、改めてご案内します。

何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

ワークショップとは・・・地域の課題やこれからのまちづくりについて、権利者の皆様で話し合い、意見交換すること



☆問い合わせ☆

土地利用協議会事務局：白岡市新土地利用推進課 0480-92-1111 (内 222・223)
事業化検討パートナー：東日本総合計画株式会社 049-244-5511(専用電話)